

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

交通対策・地区整備特別委員会  
会議録

令和 8 年 6 月 1 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

## 交通対策・地区整備特別委員会会議録

- 1 開会年月日 令和8年6月15日(月)
- 2 開会場所 議会第3会議室
- 3 出席者 (12人)
- |          |           |
|----------|-----------|
| 委員長 富永龍司 | 副委員長 風澤純子 |
| 委員 石原喬子  | 委員 大貫はなこ  |
| 委員 中村謙治郎 | 委員 鈴木昇    |
| 委員 中澤史夫  | 委員 望月元美   |
| 委員 石塚猛   | 委員 太田雅久   |
| 委員 小坂義久  | 議長 石川義弘   |
- 4 欠席者 (0人)
- 5 委員外議員 (0人)
- 6 出席理事者
- |             |       |
|-------------|-------|
| 区長          | 服部征夫  |
| 副区長         | 野村武治  |
| 技監          | 赤星健太郎 |
| 施設課長        | 五條俊明  |
| 都市づくり部長     | 寺田茂   |
| 都市づくり部参事    | 坂本秀昭  |
| 都市計画課長      | 松崎晴生  |
| 地域整備第二課長    | 門倉和広  |
| 地域整備第三課長    | 渋谷謙三  |
| 都市づくり部副参事   | 小河真智子 |
| 拠点まちづくり担当部長 | 田邊守   |
| 地域整備第一課長    | 長廣成彦  |
| 土木担当部長      | 原島悟   |
| 交通対策課長      | 清水良登  |
- 7 議会事務局
- |        |       |
|--------|-------|
| 事務局長   | 鈴木慎也  |
| 事務局次長  | 久木田太郎 |
| 議事調査係長 | 吉田裕麻  |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

議会担当係長      女部田 孝 史  
書 記              大 谷 彩 季

## 8 案件

### ◎審議調査事項

- 案件第1 第56号議案 東京都台東区立観光バス駐車場条例の一部を改正する条例
- 案件第2 陳情8-8 路上駐輪対策についての陳情（新付託）
- 案件第3 交通対策及び地区整備について

### ◎理事者報告事項

#### 【都市づくり部】

- 1. 朝倉彫塑館通り沿道におけるまちづくりについて

.....資料1 地区整備第三課長

#### 【拠点まちづくり担当】

- 1. 東上野四・五丁目地区まちづくりにおける新たなまちづくり制度の導入に向けた取組について

.....資料2 地区整備第一課長

#### 【土木担当】

- 1. 観光バス用仮設駐車場の整備について

.....資料3 交通対策課長

### ◎行政視察について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（富永龍司） ただいまから、交通対策・地区整備特別委員会を開会いたします。

---

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 よろしく申し上げます。

---

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

---

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

---

○委員長 初めに、案件第1、第56号議案、東京都台東区立観光バス駐車場条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案は、理事者報告事項の土木担当の1番、観光バス用仮設駐車場の整備についてが関連いたしますので、説明と一括して報告を聴取し、審議をいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、第56号議案及び報告事項について、理事者の説明を求めます。

交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 それでは、第56号議案、東京都台東区立観光バス駐車場条例の一部を改正する条例及び報告事項、土木担当の1、観光バス用仮設駐車場の整備についてご説明をいたします。

初めに、報告事項からご説明をいたします。

恐れ入りますが、報告資料をご覧ください。項番1、駐車場の概要です。

（1）の名称は蔵前仮設駐車場です。

所在地、収容予定台数等は資料記載のとおりで、第1回定例会の本委員会でご報告したとおりでございます。

次に、項番2、補正予算額（案）です。

歳入として観光バス駐車場の使用料763万5,000円、歳出として誘導警備業務委託料、予約システム改修等委託料、下水道用地の使用料などについて1,671万6,000円を計上いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

最後に、項番3、今後の予定です。

本年6月から10月にかけて開設準備を行い、10月の開設を予定しております。

続きまして、第56号議案についてご説明いたします。

本案は、東上野仮設駐車場及び蔵前仮設駐車場を設置するために提出するものでございます。

恐れ入りますが、報告資料の2ページの新旧対照表をご覧ください。第2条の名称及び位置の表に東上野仮設駐車場、蔵前仮設駐車場の名称と位置を新設し、第5条にそれぞれの駐車場の供用時間を定めます。

附則をご覧ください。第1項として、この条例は台東区規則で定める日から施行する。ただし、次項の規定は公布の日から施行するとし、第2項として、東上野仮設駐車場及び蔵前仮設駐車場の使用の申請その他使用のために必要な行為はこの条例の施行の日前においても行うことができるとしております。

ご説明は以上でございます。本案について、よろしくご審議の上、可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、第56号議案及び報告事項についてご審議願います。

石原委員。

◆石原喬子 委員 本件については了承いたします。

観光バス対策について、これまでも委員会で議論されてきていて、区内の限られた土地の中で駐車場を確保していくことの難しさも認識しています。今回、仮設駐車場の整備ということで一定の対応を図ることは必要なことと受け止めているのですが、観光バスの問題は台東区だけで抱える課題ではないと思っております。ぜひ引き続き東京都、また、近隣区ともしっかり協議を重ねていただいて、都全体の観光受入れの課題として協議していったら、取り組んでいただけたらと思っております。こちらは要望で一言伝えます。以上です。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 今回、観光バスのことで、前回の報告のときに蔵前に関しては調査をするということで、時間帯と、あと開設予定が変わらずということなんですね。東上野に関しては多分、周辺の方に協議を、調査をして、時間帯が少しずれていると思われまして。この調査方法というのはアンケートで行ったのか、聞き取りで行ったのか、また、どういった形の意見があったのかというのを若干教えていただければよろしいでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 アンケートではなく、直接訪問して、それぞれの近隣の町会長のところに個別説明をした上で、地区長連で全体的なご説明をさせていただいております。その後、沿道の住民に対してポスティングをしているという全体の状況でございます。

ご意見につきましてはあまり、どちらかという好意的に、幸い、受け止めていただいております。声としてあったのはやはり警備はしっかりしてほしい、事故のないようにしてほしいという話と、あとは国道沿いに近くなるので、そこの渋滞が心配だというご意見がござい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ました。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 しっかりとお話を聞いているということで安心しました。確かにこの裏の道は渋滞もしますし、バス、いわゆる全長も長いので、半分だけ出て、半分がかぶっていると人も通れない。しかも、4号線に出るときに、あの信号も信号のタイミングが歩行者が赤になってから結構短いので、その間にバスが曲がり切れるかという問題がありますので、その辺は地元の皆さんにご迷惑がかからないようにしっかりと進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 蔵前の駐車場、前も観光バス駐車場として活用されていたと記憶をしていますが、私も何度か通るたびに見て、あまり使われていないな、ここはという印象があったんですけども、それに対して区として観光バス駐車場の総括はどういうふうにしてきた経緯があるのか、かつ今回は東上野と一緒に改めて増設というのかな、増やしていこうという方向性になってきますけれども、その辺の総括的なところをひとつ教えてください。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 かつて開いていた蔵前の仮設駐車場につきましては、当時、臨時待機所という扱いでございました。新型コロナウイルスの影響によりまして利用が低下していたので、一旦休止という形にはさせていただいたんですが、当時の状況としては予約システムの対象になっていなかったというところもありますので、電話予約とかで受け付けていたというところがあります。日や繁忙期にもよりますが、多いときで大体1日に50台程度の利用があったと認識をしておりますが、4台という受入れ枠だったので、なかなか出入りが目立たないというところがあったと思います。あと、当時の近隣との状況を踏まえすと、あまり大きなトラブルはなかったと近隣の町会長の皆さんにも聞いております。今回につきましては、蔵前仮設駐車場は予約システムの対象とすることを考えておりますので、ほかの駐車場と同様に使われるものと、そのように認識をしております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 分かりました。システム外だったんですね、ちょっとそれは私も認識がずれていたんですけども。

今、本当に北部の観光バス駐車場で観光バス、止まっていられちゃ困るところにも止まっていること、これはもう議会の中でほかの委員も含めて指摘をしてきたところでもありますので、これが使われることで少しそれがまた、解消されるのか、もしくはあまり変わらないのか、経過もぜひ所管としても警察と一緒にあって対応していただきたいと思っています。以上です。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 今、課長から鈴木委員の質問に対する答弁がございました。今回も仮設という、一応、ことなんですけど、そうなってくると、東上野の仮設駐車場と開設時期というのは

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

同じ時期になる……。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 両方の駐車場につきましては同時期の開設を予定しております。詳細につきましては、工事の進捗や予約システムの改修を踏まえまして、今回、議案の中の施行のところに書いてありますが、そこを踏まえた上で後で規則で定めるということを予定しております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 すみません、聞き方が悪かった。前、東上野の件で議案が報告がされたときにたしか清川二丁目のほうにまたなったら戻す、いわゆる暫定というふうにお聞きしましたが、この蔵前は暫定なんですか、この蔵前も。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 委員のご認識のとおりです。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 何で暫定なんですか。別に残しておいてもここはいいと思うんですけど、東上野は困るけれど、残しておいてもらおうと、ここは別に残しておいてもいいんじゃないですか。何で暫定に……。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 現時点では東京都と暫定ということでお話をさせていただいておりますが、委員の意見等も含めて引き続き交渉はしてまいりたいと、そのように考えております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 ほら、先ほど石原委員も言ったように、やはり観光バス対策って別に台東区だけのことじゃないし、私も前回か、前々回、ちょっと言わせていただいて、東京都としっかり連携を取っていただいて、金と土地を出してほしいという形も言わせていただきましたし、やはりそういう意味でいうと、ここは暫定でなくてもいいかなということで意見は言わせていただきたいと思います。もし何かしらまたほかの使う用途があったら、それはそれで致し方ないと思うんですけど、何もなければこのまま置いておいていいじゃないですか。そういう形で要望させていただきます。

○委員長 ほかにはないね。

(発言する者なし)

○委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

なお、報告事項についても、ご了承願います。

○委員長 次に、案件第2、陳情8-8、路上駐輪対策についての陳情を議題といたします。

本件は新たに付託されたものであります。

事務局次長に陳情の趣旨を報告させます。

(久木田議会事務局次長報告)

○委員長 それでは、本件についてご審議願います。

中村委員。

◆中村謙治郎 委員 こちらの陳情ですけれども、内容としては区の放置自転車対策の必要性ということもしっかりと認めつつ、また、ここの1と2に書いてあるように、記載内容というのは区民の利便性とか生活実態にも配慮した運用改善を求めるものであって、妥当な内容であるというふうに感じています。また、それに対して区民サービスの向上につながる提案、看板の設置の仕方とか、そういったところも含まれているし、区としてもこの放置自転車対策って今後も区民の理解と協力を得ながらしっかりと進めていかなければいけない施策だと思っていますので、この陳情に関しては今後やっていくことであろうということで、会派としても採択とさせていただきたいと思います。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 陳情については採択でいいと思っています。もちろん、今、中村委員がおっしゃったように、区民の足というか、一番安易に使えるものなので、自転車は便利に使うと同時に、やはり駐輪対策というのをやっていくことが必要ですし、この陳情の3のところにある議会としても駐輪場の議論については生活実態に即したというところは大事な言葉だというふうに議員としても受け止めました。なので、採択でいいと思うんですが、ちょっとお伺いをしたいところなんですけれども、今、台東区のルールで建築上、中高層であったり、ホテルも含めて、あと戸建ての住宅なども含めてでお伺いしたんですけれども、駐輪場をつけなければいけないというルールになっているというのはどういうルールがあって、例えばこの条例ではこういうことがルールになっていますよというのがあると思うんですが、教えていただくと助かるんですが。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 自転車活用推進計画のご報告をさせていただいたときに簡単に触れさせていただきましたが、集合住宅条例等の条例につきまして附置義務というのは定まっております。主なものにつきましては、今申しあげましたマンションですとか、あとは床面積の広い大規模な施設などで定められております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 やはり一定、企業も、台東区内、たくさんの中小企業があって、ビルがあるわけですけれども、仕事上で打合せ行くために自転車に乗るとかいうのもあって、その自転車

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

がそのビルの中に入れられないから前に止めておいて、撤去されちゃった、それも今、撤去、早いですから、ちょっとした打合せでも、なくなっちゃったなんていう話を伺っているぐらいですから、附置義務も、台東区、そう簡単に附置義務づくりは難しいという認識は持っていますけれども、いろいろ考えていただかなければいけないなというふうに思っているところです。以上です。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 うちの会派もこれはもう採択でいいと思います。非常に陳情の趣旨等も理由等も本当に納得できる内容であるというふうに認識しております。

そこで特にこの陳情の趣旨で、1番、この辺のところは問題はないかなとは思いますが、2番ですよね。これ、例えばこういう形で、今後、近隣駐輪場への正確な誘導や情報提供を徹底するという形でこの趣旨がなされているんですが、今後、どのような形でこれを展開していくかというのが非常に、書いてある、全くそのとおりなんですけれど、行うは難しくて、結構難しいのかなというふうに思うんですよ、私が、私の感覚では。その辺のところはしっかり行っていただきたいことを要望して、採択ということで。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 我が会派としても採択をお願いします。やはり区のほうとしてはこの路上駐輪対策については一層の強化、進めるべきだと思っております。ただ、それと同時にやはり区民の方の自転車を使うときの利便性が損なわないようにというところはすごく重要だと思っておりますので、ぜひその辺はしっかりと進めてほしいと要望しておきます。以上です。

○委員長 一言。

◆ 委員 いいです。大丈夫。

○委員長 意見……。

◆ 委員 私の会派も採択で大丈夫です。お願いします。

○委員長 それでは、これより採決いたします。

本件については、採択の意見が多数でありますので、採択することにいたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 次に、案件第3、交通対策及び地区整備についてを議題といたします。

本件について、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、朝倉彫塑館通り沿道におけるまちづくりについて、地域整備第三課長、報告願います。

地域整備第三課長。

○渋谷謙三 地域整備第三課長 都市づくり部の1番、朝倉彫塑館通り沿道におけるまちづく

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

りについてご説明いたします。

資料1をご覧ください。項番1、概要です。

朝倉彫塑館通り沿道に位置するすぱーす小倉屋については、令和9年7月の運営開始を目指し、改修工事を進めているところです。このたび建物の外壁を解体しましたところ、既存の土台・柱等の著しい腐朽が判明したため、追加変更工事の必要が生じたものでございます。

恐れ入りますが、2ページをご覧ください。上の写真が着工前の小倉屋の写真で、右側の建物が店舗、左側の高い建物が蔵でございます。

下の写真が外壁を解体した後の蔵の写真で、ご覧のとおり、柱と柱を支えている土台がひどく腐朽、損傷しております。

恐れ入りますが、1ページへお戻りください。項番2、追加変更工事内容です。

店舗については柱とはりの一部を交換する工事等を追加で実施いたします。蔵については土台と柱の一部を建物を持ち上げる揚屋工事により交換いたします。

なお、今回の追加変更工事に伴う工期の変更はございません。

項番3、補正予算額（案）です。

項番2の追加変更工事費用として1,766万6,000円を計上しております。

項番4、今後の予定です。

第3回定例会において、工事請負変更契約に関する議案をご審議いただく予定です。その後、引き続き改修工事を進め、3月に工事が完了し、運営事業者で内装工事を経て、令和9年7月の運営開始を予定しています。

ご説明は以上です。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 必要な工事であるので、補正予算としては了承するところでありますけれども、私、過去の委員会の中でこの小倉屋さんの改修はやはり記録をしっかりとって、それこそ動画も含めて取るべきだということを提案して、当時の所管の理事者は何らかの形で記録は残していきたいというふうに思っていますというような答弁があったんですけども、今、現状としてこの改修工事での記録、例えば、もちろん今回みたいにシロアリが大分土台食っちゃっているとかいう写真は撮っているんでしょうけれども、解体をしていくに当たってこういう建物であったよとかこういう造り方をしていたよとかいう、そういう基礎的なところでの写真というのは、記録物というのは何か取っているんですか。

○委員長 地域整備第三課長。

◎渋谷謙三 地域整備第三課長 整備に当たりまして、解体前から現在に至るまでの整備の状況につきましては都度写真を撮り、残しております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 ぜひ、こういう建物の解体って大体、単純に取壊しのときにはもう上からど

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

らんどん壊してしまって、いわゆる土木工事の報告書に必要な記録写真というのは撮っておいてというのはあるんですけども、今回はまた次に使うということ、また、かつ次世代に残すということ、これを視点にしたならば、今まで教育委員会でも冊子を作っていましたけれども、やはり埋蔵物とは違いますが、記録物としてきちんと残せて、これを後世にきちんと伝達ができるような、そういうふうにしていくべきだというふう思うんですけど、何かそういうところまで考えているとかいうのはあるんですか。

○委員長 地域整備第三課長。

◎渋谷謙三 地域整備第三課長 すーパーす小倉屋の歴史的な経緯や改修工事の記録等につきまして、ホームページ等で今後、残しているもの含めて公開していくことを考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 ぜひいい形で公開していただきたいなあって思います。もちろんホームページだと後々、アドレスが変わって、検索しないと出てこないなんていうのもあたりるので、ホームページがいいのか、本のような冊子がいいのかというのはまた議論のあるところだと思うんですけども、きちんと後世に記録を残していただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長 ほかにはないですか。

ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、東上野四・五丁目地区まちづくりにおける新たなまちづくり制度の導入に向けた取組について、地域整備第一課長、報告願います。

地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 それでは、東上野四・五丁目地区まちづくりにおける新たなまちづくり制度の導入に向けた取組について説明いたします。

資料2をご覧ください。項番1、背景・目的でございます。

区では、地区計画に基づき土地の高度利用、歩行者空間の拡充、公共公益施設の再編・機能拡充などを目指し、土地区画整理事業やエントランス街区のまちづくりに取り組んでおります。こうした中で、昨年度、景観形成ガイドラインを策定し、上野駅周辺における建物高さのルール等を定めたほかビジョン推進会議において、杜とまちをつなぐ歩行者ネットワークの形成やにぎわい・潤いのある都市空間の形成の方向性を共有いたしました。そこで今後、国立西洋美術館の周辺環境の保全と都市更新との両立を図りながら、本地区及び区全体の価値・魅力の向上、回遊性向上につなげていくため、より実効性のある新たなまちづくり制度の導入によりまちづくりのさらなる進展につなげてまいります。

2ページをご覧ください。項番2、上野駅周辺エリアのまちづくりの方向性でございます。

以下の上野駅周辺の都市空間や歩行者ネットワークのイメージ図を併せてご覧いただければと存じます。今後のまちづくりの方向性といたしまして、杜から連続する緑や歩行者ネットワ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

一クの拡充、道路空間と一体となったにぎわい形成、防災性向上に資する機能誘導・滞留空間確保、建物低層部における町並みを彩る面的・立体的な緑、憩いと交流を促す緑の創出を図ってまいりたいと考えております。

項番3、今後の取組でございます。

今後の上野駅周辺の都市空間再編を見据えた中・長期の面的なまちづくりを適切に誘導していくため、東京のしゃれた街並みづくり推進条例に基づく街区再編まちづくり制度の導入に向けた取組を進めてまいります。

(1) 街区再編まちづくり制度の概要です。

本制度は、歩行者空間や緑化、機能誘導の方向性等を示す街並み再生方針の下、容積率割増しなどの都市計画の規制緩和措置を活用し、敷地の統合や共同建て替え等を段階的に進め、エリア全体で魅力ある町並み形成を目指していくものでございます。これにより、他の制度では難しい地上や建物低層部における緑豊かな歩行者滞留空間の創出やにぎわい・交流等に資する機能の導入などを特定の敷地だけでなく、面的にまちづくりを誘導していくことが可能となります。

3ページをご覧ください。(2) 検討における視点です。

まちづくりの方向性などを踏まえ、以下の歩行者滞留空間の創出、重層的な緑の創出、価値・魅力の向上に資する都市機能の強化、人中心の空間活用などの4つの視点を踏まえ、検討を進めてまいります。

(3) 取組内容です。

今後、東京都と協議、調整を重ねながら、以下の方向性の整理、規制緩和措置の検討、地域の方々との意見交換に取り組み、街並み再生方針(案)を取りまとめてまいります。

最後に、項番4、今後の予定でございます。

8月以降、地域の方々との意見交換を進め、令和10年3月を目途に街並み再生方針(案)を作成したいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 まず、ちょっと予算的などところで先にお伺いをしたいんですけども、エントランス街区整備事業で、議会、この委員会で予算報告が何回もありましたけれども、この四・五丁目まちづくりというのに関わってきた予算というのは今までどのぐらい累計であるのか、ちょっと教えてください。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 主なものとしたしましては、土地区画整理事業に係るものと認識をしております。旧下谷小学校校舎等の解体、土壌入替え、埋蔵文化財調査、用地取得などを含めまして、今年度末までのそれらに係る区の費用負担の総額、概算でございますけれど

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

も、12億円程度と見込んでおります。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 その12億円がこれからまたいろいろ取組をしていけば増えていくのは、それは一定しようがないかなとも思うんですけども、あまり大きなお金をかけてやるべきことなのかどうかというのもぜひ議論をしていただきたいなというふうに思っています。

質問なんです。まだ質問の続きなんですけれども、これからいろいろ考えて、今、すごくこんな街区のイメージというイメージ図的なところは2番の方向性で出てきたんですけども、まずはここのエリア開発をしていくことの中で、脱炭素であったり、環境負荷の問題であったり、そういうのは位置づけとしてはどの辺に位置づけをして、取り組んでいこうと考えているのか、教えてください。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

環境の面ですとか、脱炭素の面で申し上げますと、資料の2ページ目のまちづくりの方向性でも上げておりますとおり、杜から連続する緑というものを拡充してまいりたいと思います。それらによりまして、近年の猛暑による様々な問題、課題等も発生しておりますので、それらの緑陰を設けたりですとか、さらにそのような緑のある空間を歩行者滞留空間といたしまして、地域環境の向上、特に交流ですとか新たな居場所の創出というような効果も期待しておりますので、そういったことも含めまして、緑というものについては上野駅周辺のまちづくりにおいて重要な要素と認識をしております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 これは本当にエントランス街区の話が一番最初に出てきた頃から一定、広場としてスペースは取っておきたいと、建物も西洋美術館からのバッファゾーンの関係もあるからそんな高い建物も建てることも考えていないというか、建てられないというのものもあるから考えていないんだというのあったんですけども、やはり台東区ってこういう空間というのがそもそも少ない場所ですので、一定、建物ではなくて、緑に覆われた、それこそ樹幹、被覆率も含めて、緑を増やせて、緑の場所で憩えるというのも置いておいていただきたいなというふうに思うのと、あともう一つ、今後の予定で、地域の方々との意見交換、これは当然、四・五丁目計画に関わる近隣住民、もしくは町会との意見交換というのは必要だというふうに思っているんですけども、上野ってこの一部の地域の人たちだけの意見でいいのかなというのがすごく思っていて、こういう計画がありますよ、それに対してのパブコメはどういうふうにやりますよとあって、新たにパブリックコメントをやって、この空間をどういう空間として利活用したらいいかという意見聴取とかいうのはやらないんですか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

意見集約の方法についてでございます。認識しておりますけれども、まちづくりにおきまし

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ては関係者の意見を丁寧に聞き、議論しながら合意形成図っていくことが何よりも重要というふうを考えております。現在、本制度の対象エリアにつきましては検討しておるところですけれども、今後はまず中心となるのは対象エリアとなる町会や地権者の方々を中心に段階的に意見交換を行っていくというふうを考えております。また、先ほどありましたように、幅広い方の意見を伺うというのは検討を深度化させていく上でも重要な視点であろうというふうにも考えております。今後は、この東上野のまちづくりの状況に加えまして、今、上野駅周辺の都市空間の再編につきましても検討しておりまして、こちらにつきましては本委員会ですとか産業建設委員会ですとかのほかビジョン推進会議ですとか、様々な機会を捉えまして、適宜情報発信や共有を行いながら、上野以外の方を含めまして適切に意見集約を図ってまいりたいというふうを考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 地権者とか住民のところは当然、そうなんですけれど、どういう形で広く意見を集約していくのかというのがちょっと今の答弁だけではイメージがつかめなかった。聞いていきますよというのは分かったので、ぜひ聞いていただきたいというふうに思うんです。やはり建物を建ててしまえば、70年や100年というスパンでそこを維持管理しなくてはならないというふうになりますし、もっともっと緑を増やすような施策に大幅にスイッチをして、この広場を上手に人が集えるような場所にしていくということも必要だというふうに思っていますので、もちろん行政側が必要だと思っている社会福祉協議会をもっと役所の近くにしたいほうがいいんじゃないとか、いろいろな幾つかの意見が過去も出ていたと記憶をしていますが、多くの人たちに意見を集約をなるべく早くでやっていただいて、それを盛り込んでこの場所のいい活用をしていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 私からは、ちょっと今後の取組について伺いたいですけれども、3番の今後の取組のところ、街並み再生方針というのは上野まちづくりビジョンでいうところのいわゆる杜とまちを重ねて、つなげるという、そういった将来像、このビジョンを実現させるための、今後、方針をつくって、実行計画をつくっていくという認識でいるんですけれども、ただ、この制度自体というのは東京都のものであって、当然、区が方針・原案みたいなものをつくって、最終的に決定する決定権を持っているのは東京都だと思うんですね。それまでのちょっとプロセスというのももう少し詳しく教えてもらいたいですけれども、いいですか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

こちら、制度導入に向けたプロセスでございますけれども、まず、今ございましたとおり、街並み再生方針（案）というものを区が作成いたしますけれども、それを作成する上では区がもちろん東京都と協議と調整を行ってまいります。さらに、地域内の合意形成を図っていく必要があるということなので、それ、意見交換を今後、8月以降行っていきたいというふうに

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

考えております。それを踏まえまして、どのような案ができるかというのを今後取りまとめていこうというふうに考えております。それまでの間に段階的に本委員会におきましても骨子ですとか中間のまとめというのはご報告をさせていただこうというふうに考えておきまして、さらにパブリックコメントですとか都市計画審議会ですとか、必要な手続というのを踏んでいこうというふうに考えております。それを踏まえまして、案を作成し、東京都に提出をし、東京都に策定をしていただくというような流れとなっております。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 その案をつくるまでに、ここに書いてあるように、1年半ぐらい大体かけてつくっていくということですね。

先ほど鈴木委員からもあったんですけども、意見交換、今の話を聞いていると、区のスタンスというのがいわゆる地域住民との合意形成を図ることもすごく重要だし、東京との調整役でもあると、すごく重要な立ち位置でやっていかなければいけないわけで、何ていうんですかね、これから意見交換をしていく中でできるだけやはり幅広い世代、方であったり、幅広い人たちとの意見交換というのは重要になってくると思うんですけども、何が言いたかった、要は一部の関係者との意見交換で済ませないでいただきたいんですよ。先ほどもちょっと課長から話出たように、まちづくり推進会議を通してとかだと本当に一部の関係者だけになってしまうんですよ。やはり今後、将来像的にこういう将来像を描いているんだというものをここ、地域に住んでいる人たちはもちろんですけど、もう少しちょっと範囲を広げて、もちろんこれって東西南北の歩行者ネットワークを回遊性を向上させていくための方針でもあるわけですから、ここにいる人たちだけの問題じゃなくなってくるわけですよ。当然、上野駅を中心とした南北の方々だって影響を受けてくるわけですから、その辺、一部の関係者に限らず、できるだけ多くの方々から意見を聴取して、方針に反映していくということができるようにならざるを得ないと思います。ただ、時間的にやはり1年半というのはかなり短い期間だと思いますので、その間にこれだけの大規模な構想を描くというのはちょっと難しいなというふうに思っていますけれども、ぜひ前に推し進めていっていただきたいと思います。以上です。

○委員長 太田委員。ごめんなさい。

(「答弁ある」と呼ぶ者あり)

○委員長 答弁あるのか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 今の意見交換の部分についてお答えをさせていただきます。

今後、区では地元の町会ですとかマンション管理組合、事業者、その他個別の地権者の方々に対して意見交換、予定しておりますけれども、中でも町会の方々に対しましてはまずは町会長に個別に説明を行うと。その上で、地区長連ですとか、あと個別の町会の役員会等の機会を

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

捉えまして、情報共有や意見交換行っていくながら、地域の住民の方々の、特に子育て世代ですとか若い世代含めまして幅広い方の意見集約を図っていきたくと考えております。

また、少し周辺のエリアも含めたご意見というところにつきましては、今後、いろいろな方法あるかと思えますけれども、住民説明会、予定はしておるんですけども、そのほかにオープンハウス型のパネルを展示をして、ご覧いただくですとか、もちろんホームページとかSNSというのも情報発信の媒体としてありますけれども、様々な手段等も検討していきながら、適切にその辺りについても取り組んでいきたくと考えております。

○委員長 よろしいか。

太田委員。

◆太田雅久 委員 こうして絵ができてくると、本当に少しずつイメージが湧いてきて、何かわくわくしてくるんですけども、まず1つ、この歩行者空間ですけども、杜からまちへという、この実現するためにもう一つちょっと壁があると思うんですけど、駅もそうですが、隣接区で再開発も予定されると思えますけれど、それとの整合性というのは何か考えているのでしょうか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 今後の上野駅周辺の都市空間再編に関しましてお答えをいたします。

歩行者ネットワーク構築をするためにはやはりつながる先の再開発、都市更新だけでなく、上野駅ですとか杜の方面からどのようにつないでいくのか、どの位置を通るのか、高さも含めまして様々詳細な検討を今後していく必要があるというふうに考えております。今、区では、各関係機関、具体的には国や東京都含めまして鉄道事業者等々と議論を重ねておるところでございますので、それらも今後の中期的な再編の方向性を関係者で共有をしながら、最終的には令和9年末に再編構想として議会にもお示しをしたいというふうに考えておりますので、それを目指しまして着実に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長 太田委員。

◆太田雅久 委員 再開発によってはこう決めましたっちはっきり決めてしまうと、移動しなければ、変更しなければいけない部分もあるので、その辺は流動的に最初は考えておいていいと思うんですね。東京都に提出するのが全体的なまちづくりとしてやっていくという方向性を出して、詳細は本計画が決まって、再開発の計画が決まってからここを通すという形、それもお互いの合意の下でやるんでしょうけれども、そのような感じでいいのかなと私は思っております。

それから、もう一つ、今、中村委員は1年3か月、もうちょっとあると思うんだけど、大分短いつて言うけれど、これからやはり民間と色々な形で事業を進めていくというのはスピード感がないと駄目だといつも私は思っていて、だから、限りなくこれも、例えばできるのであればもう少し早くできるような方法で答えを出していつてもらえればなというふうに思っ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ております。

今、意見の聴取の方法だけれど、地域の人たちはもちろんだけれど、私はいつも思っている、例えばそのエリアを非常に多く使う人たち、上野から東上野に行く通勤の方でもそうでしょうけれど、あるいは、何ですかね、上野の杜を散歩する方なども、そういう人たちもそういった意見が出せるような、そういったようなネットなどのプラットフォームつくって、いろいろな方から意見が集約できるような方法、これをぜひやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

幅広い方々のご意見をどのように伺っていくかというような部分についてでございます。こちらについては、先ほどご説明した内容のほかに、現在、別に、先ほどありましたように、エリアプラットフォームの検討を進めております。その中で、様々な方々がまちづくりに参画しやすいように、意見を言いやすいようにというような場を今考えておりまして、そのようなことを実現できましたら、これは具体の東上野のまちづくり、上野駅周辺のまちづくりにおきましても意見を取りまとめてまいりながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長 太田委員。

◆太田雅久 委員 やはりそういうことが、上野が好きな方がたくさんいらっしゃるんで、そういう人たちの意見もぜひ聴取していただければというふうに思っています。

それと、もう一つ、一緒にやる鉄道事業者が、この間、私も情報いただいて、一般質問で言いましたけれども、来年、100年を迎えるというようなこともありまして、それ、鉄道事業者だけでやるのではあれなんで、ぜひ台東区ももう巻き込んで、一緒にできたらいいんじゃないかと思っているんですけれど、そういう計画はありませんか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えいたします。

今ございましたとおり、来年は銀座線の上野－浅草間の100周年を迎えるというような節目の年となっております。あわせて、台東区としても台東区制発足80周年を迎える節目の年ということでございますので、どのような連携が可能なのかということも模索しながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○委員長 太田委員。

◆太田雅久 委員 これから接触する場面が多いので、お互いに信頼関係を結ぶ意味でもぜひそういうところでいろいろ絡んでいただきたいなというふうに要望して、終わります。

○委員長 石川議長。

◆石川義弘 議長 ちょっと気になっているのが一つあって、今、太田委員のほうから出ましたけれど、交通ネットワークはこここのところで相当大きく変わってくると思います。特に上野

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

から羽田に直通ラインができてきたり、浅草から成田への直通ラインができてきたりという、こういう国際関係のあれがすごく大きくなっていくのかなというふうに思っています。そういう意味じゃあ、上野駅、浅草駅、両方とも実はメインの駅になってくる、また、メインの駅にしていかなければいけないのかなというふうな考え方って実はあるんだと思っています。まちづくりをするのにキーポイントである駅周辺、今回、高輪ゲートウェイあたりでも相当広い範囲でまちづくりは行われています。そういう意味では上野の駅周辺のまちづくりを考えるときに、交通ネットワークを考えるとどの辺までを大きく考えていかなければいけないのかな。あるいは、浅草とどういうふうにしていくのかと。あるいは、近くの秋葉原とどういうふうにしていくのかなと。これ、実は今、太田先生のほうからもしっかりそういう話が出ましたので、せっかく議会のところですので、鉄道ネットワーク、プロですから、ぜひ日暮里なども含めてどうその辺のネットワークを出していくのかというのをしっかり考えていただいたほうがいいと思いますし、グローバル化している中で、相当やはり外国人の人の入りというのは多いですから、ぜひこの辺も含めて考えていただけたらいいなと思いますので、よろしくお願いします。意見だけで。

○委員長 風澤副委員長。

◆風澤純子 副委員長 今、各委員からの質問とちょっと重複するところもあるんですけども、項番4の地域の方々との意見交換というところで、やはり町会や地権者の方、そこ利用する人との意見交換ということ出ましたけれども、上野が好きな人もぜひとも入れていただきたいなというふうに思っています、この東上野四・五丁目に限らず、今後、いろいろなところでまちづくり行われていくかと思うんですけども、そういったところにもぜひともそこを好きな人というのも入れていただきたいなというふうに思っています。そういったまちづくりしているところも今増えてきてまして、有名なところだと世田谷の下北沢とかが成功している事例かなというふうに思います。

あと、この間の上野全地区整備総会でも、会長がまた来たくなるまちをというふうにおっしゃっていたんですね。また来たくなるまちということは、住民に限らず、また上野に来たくなるまちを目指しているというふうには会長もおっしゃっていましたし、外から客観的に見るのもすごく大切だということをおっしゃっていたので、ぜひともそういうふうに住民に限らず、区内、区外かかわらず、そういった視点を取り入れていただけたらなと思っているんですが、いかがですか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

今、委員ございましたとおり、幅広い方のご意見を伺うというのはまちづくりにおいて極めて重要であるというふうに認識をしております。今回、東上野のまちづくり、この制度におきましては、地域の住民の方々ですとか地権者を中心にまずは意見を伺いまして、その上で幅広く、今ありましたとおり、周辺エリアの方々、それからこのエリアが好きな方々、上野のファ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ンの方々、来街者等につきましてもどのようなご意見をお持ちなのかというのを捉えていく必要があるというふうには考えておりますので、こういった方法が可能なのかも含めまして、今後、取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

---

○委員長 次に、本委員会の行政視察について申し上げます。

第20期議会運営に関する申合せ事項により、特別委員会の宿泊を伴う視察については4年間で2回とするとされております。4特別委員会の委員長で協議を行った結果、本委員会は今年度に行政視察を実施することになりました。つきましては、本件について、議長に実施の申入れをいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

視察日程については、諸般の事情を勘案し、資料のとおり決定させていただきたいと思っております。

次に、視察都市及び視察テーマについては、資料のとおり、正副委員長（案）を作成いたしました。いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

なお、お尋ねしたい事項と視察日程の詳細については決まり次第ご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

---

○委員長 案件第3、交通対策及び地区整備について、その他ご発言がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 おはかりいたします。

案件第3、交通対策及び地区整備については、重要な案件でありますので、引き続き調査することに決定いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

---

○委員長 以上で、案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告を朗読させます。

なお、年月日、委員長名、議長名及び陳情者の住所、氏名の朗読については省略いたします。

（久木田議会事務局次長朗読）

---

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 これをもちまして、交通対策・地区整備特別委員会を閉会いたします。

午前10時50分閉会